

「こども六法」の普及から考える、法教育普及の可能性と課題

山崎聡一郎（合同会社 Art&Arts）

はじめに

2019 年 8 月に刊行された「こども六法」は、刊行から 4 年が経った 2023 年 8 月現在で発行部数 76 万部となり、全国の学級図書・図書館で容易に購読可能な環境が実現した。「法律を子どもに教える」ということに対するニーズが、市民間に広く深く存在したことを示す事例である一方、こども六法を追う形で数多く刊行された「平仮名 3 文字+六法」の名を冠した書籍が同様に普及しているかと言えば、そうではない。もちろん、こども六法以前にも、子どもを対象として法律を楽しく、わかりやすく解説しようとする試みは数多く行われてきたのであり、こういった取り組みが大きく広まらなかったことも踏まえれば、こども六法普及の理由を単純に「法律を楽しく、わかりやすく学べる」というニーズに応えた点のみで説明することはできないだろう。

本発表では、「こども六法」購入者の購入動機と評価、活用方法を分析し、そこから考え得る、こども六法が「市民権を得た」要因を探ることを通じて、法教育の思想と取り組みを日本の学校教育・民間教育に一層普及させていく上での示唆を得ることを目指したい。

製作の側面と、分析の視座

こども六法は 2015 年の本学会で試作版を発表、2018 年にその後の運用を通じて収集したデータについて発表を行い、その際に寄せられたフィードバックを踏まえて現行の 2019 年商業出版版を製作した。本発表では主に 2019 年商業出版版を題材とする。「こども六法」は製作・販売戦略について下記の特徴を有する。

教材面の特徴	商品面の特徴	販売戦略面の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ● 法教育副教材として設計し、「解説」を基本的に排した辞書として製作した。 ● 親しみやすいイラストを配置し、すべての漢字にフリガナを付した。 ● 子どもの関心に沿って刑事法→民事法→公法の順序で掲載した。 ● 対象年齢は 10 歳から 15 歳を中心とした 10 歳以上とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ● プロダクトデザインを重視し、一般的な児童書と異なる材質の紙を採用した。 ● 日本学生法教育連合会 (USLE)、各法令の専門家、長島・大野・常松法律事務所による監修作業を繰り返し、内容の正確性と平易な換言のバランスを模索した。 ● 一部条文について、典型事例イラストを大きく掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ問題にフォーカスしたクラウドファンディングを実施し、発売前の支援者と製作費を募った。 ● 著者について、専門家としてではなく「いじめの経験者」としての側面を強調した。 ● 販売部数を原則として秘匿し、あくまでも「子どもの手の届く場所への普及」を目標として打ち出し続けた。

以上の特徴は、著者としてはいずれも重要なものと考えているが、要因を整理して他の多様な取り組みと比較する中で、普及にあたって特異に作用する要因が見えてくる可能性がある。発表では、それぞれの要因を一般化し、法教育の枠組みで進められているあらゆる取り組みで応用し得る留意点を示すことによって、法教育が一層幅広く普及していく基礎を提案したい。